

いきいき福祉 すまいる 2019 vol.69

熊本市社協だより

編集・企画

ふれあいネットワーク



社会福祉法人
熊本市社会福祉協議会

〒860-0004 熊本市中央区新町2丁目4-27
熊本市健康センター新町分室3階
TEL. 096-322-2331 FAX. 096-359-1800
発行日: 令和元年8月15日発行



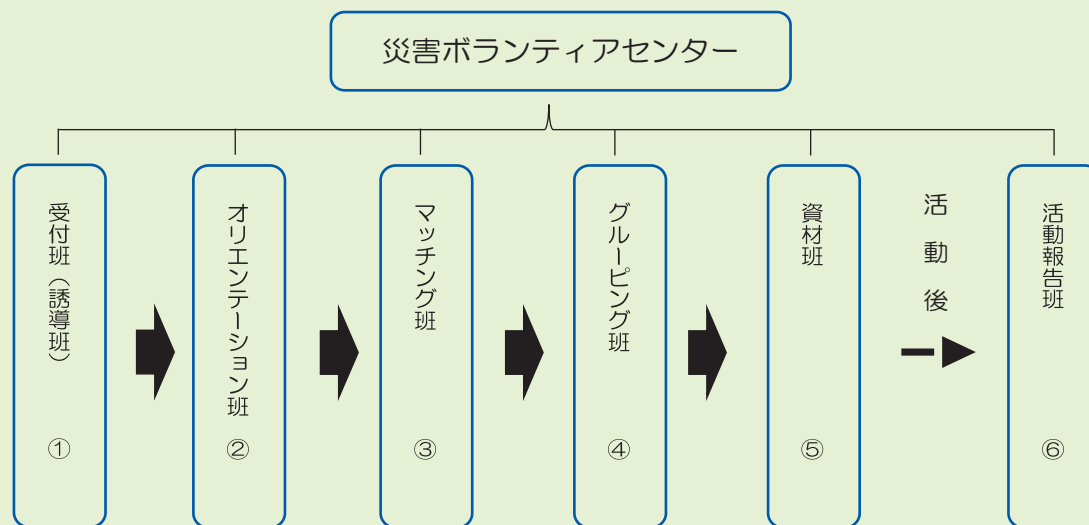
★災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施しました★

令和元年6月8日（土）熊本保健科学大学新アリーナを中心に災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施しました。

当日は、熊本大学、熊本県立大学、熊本保健科学大学の学生約330人が参加し、センターの運営スタッフとボランティア役とに分かれ訓練を行いました。特に、ボランティア役の学生には、日本防災士会熊本県支部のご協力による土のうづくり訓練、熊本青年会議所のご協力による支援物資の受け入れ訓練を行っていただきました。また、この設置運営訓練の前には、各大学において、災害ボランティアセンターの実情や災害時の対応方法等について学んでいただく講義も行う等、参加された皆さんに平常時からの減災、災害訓練の大切さを感じていただく機会となりました。なお、本訓練実施に際し、サントリービバレッジサービスから飲料水をご提供いただくとともに、日本赤十字社熊本県支部、熊本市消防局北消防署、熊本市上下水道局、リボンガスには車両の展示や体感型訓練等へのご協力をいただきました。

「災害ボランティアセンターとは」

近年、災害が多発し、全国各地に甚大な被害をもたらしています。災害ボランティアセンターは、被災地の一刻も早い復旧に向けて、被災者ニーズの把握や、全国各地から駆け付けるボランティアの活動支援等を担います。本号では、災害ボランティアセンター設置運営訓練の活動の様子をご紹介します。



①【受付班(誘導班)】

受付班(誘導班)は、ボランティアの登録手続きと名札の作成、センターの案内・誘導などの役割を担います。



②【オリエンテーション班】

オリエンテーション班は、駆け付けたボランティアの皆さんに、設置の目的や活動内容、活動上の注意事項を説明する役割を担います。



③【マッチング班】

マッチング班は、被災者の依頼等をまとめたニーズ票を基に、それに応えたいボランティアを募ります。



※被災地で、ボランティア活動を行う際には、必ずお住まいの社会福祉協議会にて、ボランティア活動保険に加入してください。

④【グルーピング班】

グルーピング班は、マッチングされたボランティアをグループに分け(グルーピング)、リーダーの決定、依頼内容の詳細説明や活動現場までの移動経路案内等を行います。

また、活動報告班は、活動後、リーダーから活動内容の報告を聞き取り、次の活動へとつなげます。



⑤【資材班】

資材班は、ボランティアが使用する資材の調達、貸出、洗浄、修理、保管などを行います。

また、必要に応じて、資材の使用方法的説明や、ボランティアの体格や体力に合った資材への変更を勧めるなどのボランティアへのアドバイス役となります。



⑥【活動報告班】

活動報告班は、活動後、リーダーから活動内容の報告を聞き取り、次の活動につなげます。



「屋外訓練の様子」

〔炊き出し体験コーナー〕

〔消防局体感コーナー〕



〔土のう体験コーナー〕

〔日赤車両展示コーナー〕



☆災害ボランティア活動の心得☆

災害ボランティアは、被災地の早期復旧、復興に向けて欠かすことのできない存在です。皆さんが、災害ボランティアとして活動される際の注意事項を下記にまとめました。

鉄則：被災地を思い、被災者に寄り添う＝被災地に迷惑をかけない

そのためには、①自己判断 ②自己責任 ③自己完結 の姿勢で臨む

具体的には

- ・現地情報をしっかりと収集してから、参加の判断をする
- ・活動に適した格好・準備をして参加する
- ・行き返りの時間に余裕を持たせる
- ・現地の責任者の説明・指示に従うなど。

詳しくは熊本市社会福祉協議会ボランティアセンターにお尋ねください！

☆日頃から災害に備えましょう☆

日頃から災害に備える5か条

- ①家庭内で安全な空間を確保する
- ②家庭内で最小限の備蓄をする
- ③非常時要持出品を用意する
- ④近隣の避難所、避難経路を確認する
- ⑤安否等の伝達手段を確認する

★非常時の持ち出し品チェックリスト★

【ポイント】

- ①両手が使えるリュックタイプの袋などに入れておきましょう
- ②避難の妨げにならないよう、軽くコンパクトにまとめましょう
- ③自分に必要なものの優先順位を決めて準備しましょう
- ④1か所にまとめるよりも、数か所に備えておきましょう
- ⑤定期的に中身をチェックしましょう

貴重品

- ☐ 現金（小銭を含む）
- ☐ 車や家の予備鍵
- ☐ 予備の眼鏡、コンタクトレンズなど
- ☐ 健康保険証
- ☐ 身分証明書（運転免許証、パスポート）
- ☐ 印鑑
- ☐ 親子（母子）健康手帳

情報収集用品

- ☐ 携帯電話（充電器を含む）
- ☐ 携帯ラジオ（予備電池を含む）
- ☐ 家族の写真（はぐれた時の確認用）

食糧など

- ☐ 非常食
- ☐ 飲料水

便利品など

- ☐ 防災頭巾、ヘルメット
- ☐ 懐中電灯（予備電池を含む）
- ☐ 笛やブザー（音を出して安否を知らせる）
- ☐ 万能ナイフ
- ☐ 使い捨てカイロ
- ☐ マスク
- ☐ ビニール袋
- ☐ アルミ製保温シート
- ☐ 毛布
- ☐ スリッパ
- ☐ 軍手又は革製手袋
- ☐ マッチ・ライター
- ☐ 給水袋
- ☐ 簡易トイレ
- ☐ 雨具（レインコート、長靴など）
- ☐ レジャーシート

清潔・健康のためのもの

- ☐ 救急セット
- ☐ 常備薬・持病薬
- ☐ タオル
- ☐ トイレットペーパー
- ☐ 着替え（下着を含む）
- ☐ ウェットティッシュ

その他

- ☐ 紙おむつ（幼児用・高齢者用）
- ☐ 生理用品
- ☐ 粉ミルク、哺乳瓶等（育児に必要なもの）
- ☐ その他自分の生活に欠かせないもの

平成30年度事業報告

●総括

地域では、超高齢・少子社会の進展やこれによる家族形態、家族機能の変化により、地域住民同士のつながりや支えあう機能が希薄化しています。

このような中、①地域課題の解決力の強化②地域丸ごとのつながりの強化③地域を基盤とする包括的支援の強化等を骨格とする「地域共生社会の実現」に向けて社会福祉法が改正されました。

本会では対応として、地域福祉活動を支える関係団体との連携を強化するとともに、複雑多様化している生活課題の解決に向けて総合相談体制の充実を進めました。

また、発災後3年を経過した熊本地震への対応として、生活再建への見通しが立っていない方々の新たな生活への道筋づくりに向けた支援業務を受託するとともに、全国各地で頻発した自然災害に対しては、平成30年7月西日本豪雨災害被災地へ職員を派遣し、被災地での復旧に向けた活動を支援しました。

さらに、財政状況については、経営改善計画の着実な実施に取り組み単年度黒字化を実現したものの、未だ脆弱な経営基盤等多くの課題を抱えております。

今後とも、本会が、地域福祉活動を担う中核機関としての役割を十分に果たすことができるよう、様々な変革をすすめてまいります。



①地域福祉活動の推進

「地域共生社会の実現」に向けた地域連携ネットワークの構築をさらにすすめるため、校区社会福祉協議会や民生委員児童委員等の関係団体及び行政とのさらなる連携の確保に向けた協議を開始したほか、令和元年度に策定する第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画に向けて行政との協議を進める等、地域福祉活動のさらなる充実に向けた基盤整備に取り組みました。

④平時からの災害への備え、被災地への積極的な支援

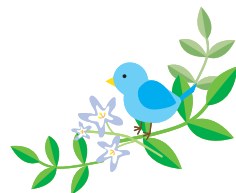
近年、全国各地域で頻発する自然災害に平常時から備えるため、上益城5町社会福祉協議会や一般社団法人熊本青年会議所と災害時相互応援協定を締結し、広域的かつ広範囲な災害支援体制づくりに努めました。また、平成30年7月に発生した西日本豪雨災害の被災地に職員を派遣し、災害からの復旧に向けた活動を支援しました。

②総合相談体制の充実

居住支援法人の指定を受けるとともに、国補助金を活用し、住宅確保要配慮者（様々な理由から賃貸借契約時に保証人が立てられない方々等）に向けた支援事業を本格的に開始しました。また、日常生活自立支援事業（障がい、高齢等により判断能力が不十分な方々が地域で自立した生活が送れるように支援する）についても、早期契約の実現に向けて、事務の効率化、円滑化に努めました。

⑤福祉人材の育成

地域福祉の担い手であるボランティア等の福祉人材の育成に向けて、養成講座やイベント等開催しました。



③熊本地震からの復興

発災後3年を迎えた平成28年熊本地震からの復興に向けて、これまで受託し取り組んでいた応急仮設住宅入居者の暮らし再建に向けた支援業務とあわせ、新たに各仮設住宅入居者のうち、様々な理由から生活再建の見通しが立っていない方々を対象とした支援業務を受託し、自立に向けたアプローチを積極的に展開しました。

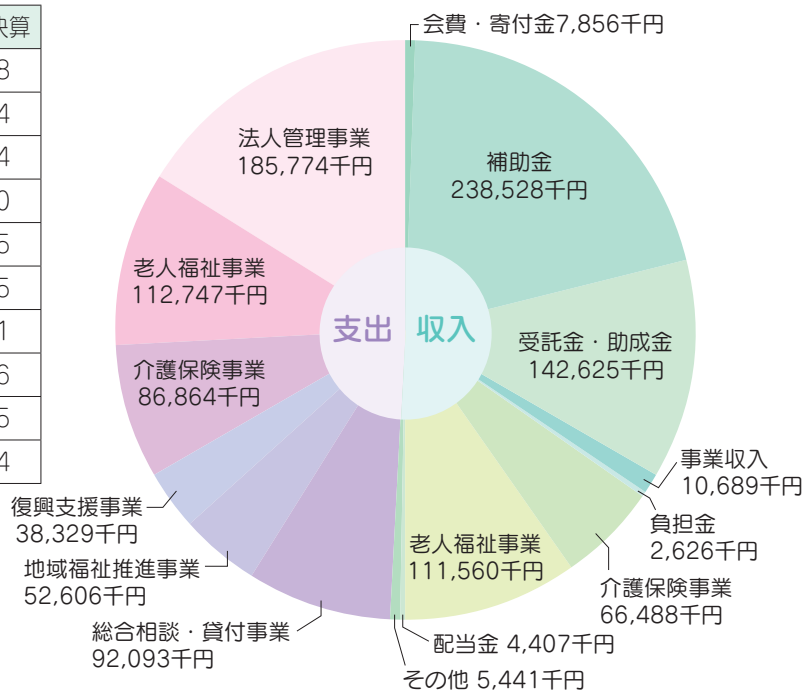
⑥決算状況

支出削減、時間外勤務の抑制等経営改善計画の着実な実施により、総計で、約460万円余の黒字となりました。しかしながら、会費の増収や地域貢献型（災害対応型）自動販売機の導入促進については、今後さらなる努力が求められる結果となりました。

平成30年度決算概要

資金収支計算書（概要）

		平成30年度決算	平成29年度決算
事業活動による収支	収入	590,220	619,698
	支出	568,413	592,094
	収支差額	21,807	27,604
施設整備等による収支	収入	0	0
	支出	3,454	6,125
	収支差額	-3,454	-6,125
その他活動による収支	収入	190,583	41,391
	支出	204,313	58,636
	収支差額	-13,730	-17,245
当期資金収支差額合計		4,623	4,234



★★会費・寄付金の使い道について★★

皆様からいただきました会費は、地域で暮らす高齢の方や障がいをお持ちの方の見守り活動である「ふれあいランチ給食サービス事業」や、熊本市内5つの各区事務所での小地域福祉ネットワーク活動や各種相談支援活動のほか、区の特徴を活かした地域福祉事業推進のために大切に活用させていただいております。

本年度も、会費・寄付金により、熊本市社会福祉協議会の活動を支援いただきますよう、よろしくお願いいたします。詳しくは8Pをご覧ください。

中央区 ☆中学生の福祉学習☆

令和元年5月22日、熊本学園大学附属中学校2年生（70名）の福祉学習に対して、大江校区社会福祉協議会（鳥崎一郎会長）をはじめ、地域の福祉団体等のご協力のもと、同校の校内及び近隣の団地集会所や福祉施設等において開催。

午前中、「福祉とは何か」の講話から始まり、次に車いすの操作や介助の仕方についての説明があったのに続いて、校内にいくつかのバリアを設けて、3・4名のグループで車いす体験学習を行いました。

お昼には、二人一組になって食事介助の体験を行い、その後は近隣団地集会所等を訪問し、高齢者、障がい者、外国籍の方、民生委員さん等様々な方々の話を伺い、学習しました。

最後は班毎に午後からの交流事業を中心にまとめを行い発表しました。発表内容を集約すると、福祉学習を通して今までは何も感じなかったが、今後は困っている人を見たら率先して手助けしたいという福祉の心が生徒さんに芽生えたと感じられました。



★スイカの寄贈★

養護老人ホーム愉和荘

養護老人ホーム愉和荘にて、JA 鹿本様より、初物のスイカをいただきました。

初物のスイカは、甘くてみずみずしく、入所者の皆さんも大喜びで、とってもおいしいとの声をたくさんいただきました。

大変ありがとうございました。



本年度もジュニアヘルパー活動がスタート！

『笑顔』と『元気』を届ける

熊本市社会福祉協議会では、地域の高齢者の皆様のご自宅を訪問し、話し相手や簡単なお手伝いを行う「ジュニアヘルパー」を養成しています。ジュニアヘルパー活動は、小中学生自身が、学校行事やクラブ活動、中学3年生においては受験勉強と大変忙しい中、多くの小中学生が休日や放課後の「少し空いた時間に自分にできることを」といった気持ちで地域の高齢者の皆様に『笑顔』と『元気』をお届けするジュニアヘルパーとして毎年活躍しています。本年度も熊本市内の小中学生**404名**の参加申込があり、現在、活動に向けて各学校で養成講座が開催されています。

中央区

中央区では、**6中学校28名**が養成研修会で活動について学び、今後は中学生達が地域の高齢者宅を訪問して元気と笑顔をお届けするボランティア活動をスタートします。初回訪問時から高齢者の方々には、生徒達を温かく受け入れていただき訪問を心待ちにして迎えていただいたことに感謝いたします。これから地域でジュニアヘルパーとして活躍する子ども達を見かけましたら応援よろしくお願いいたします。



東区

東区では、**8中学校62名**の自主的な参加があり各学校にて、養成研修・認知症サポーター養成研修を開催しました。活動につきましては先生方、民生委員さんには大変世話になります。よろしくお願いいたします。



西区

西区では、**5中学校70名**の中学生がジュニアヘルパー活動に参加。現在、各学校において養成研修会を開催しています。活動を希望する生徒からは、「月に1回は訪問したい」等積極的な言葉が聞かれ、これからの活躍が楽しみです。



南区

南区では、**4小学校37名、8中学校94名**がジュニアヘルパー活動に参加しています。その中で、力合校区社会福祉協議会（古屋茂和会長）が主催している、力合校区小学生ジュニアヘルパー事業養成研修会が、6月6日（木）に力合小学校で開催されました。古屋会長、白石教頭先生からのあいさつ後、ジュニアヘルパー活動について市社協から説明を行いました。

「昨年参加して、とてもたくさんの思い出ができた」「訪問先の方とお話をしたり、笑顔を見ることができた。」「今年はたくさん行きたい」など、地域の高齢者宅を早く訪問したい！と待ち遠しい様子。今年も力合小学校校区の中でたくさんの笑顔がふれ出ることでしょう。



北区

北区では、**1小学校10名、9中学校103名**のジュニアヘルパー参加申込者がありました。ボランティア活動をやってみたい！との小中学生の思いを大事に各学校にて、養成研修を実施しました。高齢者宅を訪問すると世代間の交流が生まれます。人生の大先輩方からの知識や体験談などたくさん話を聞いて学びたいと思います。また、地域の関係団体や民生委員児童委員の皆様には、ご理解とご協力を頂いており日頃から活動を支援して頂いております。



地域心配ごと相談所！（市内5カ所）

～子飼心配ごと相談所～

子飼心配ごと相談所は、地域の縁がわ「よってこかい」と銘打って、子飼商店街の一角に相談所を設置し、社会福祉法人リデルライトホームの職員のご協力のもと民生委員さん等15名の相談員の方々により、地域の心配ごと相談所を開設しています。昨年度も高齢者の病気や健康、また介護の相談のみならず人間関係等についての相談にも対応、その他子育てや住まいの問題等についても相談を受けたところです。皆様方も、近くに寄られた折には相談だけでなく世間話をしにお気軽にお立ち寄りください。

- ◆相談日時 毎月第2・4火曜日 11時～14時
- ◆相談場所 子飼商店街内〔所在地：中央区東子飼町8-42〕



～桜木心配ごと相談所～ 一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

東区では桜木にて開催しています。

- ◆相談日時 毎月第2水曜 10時～12時
(8/14 9/11 10/9 11/13 12/11 1/8 2/12 3/11)
- ◆相談場所 桜木地域コミュニティセンター 和室
(東区花立2-23-2) 桜木小学校隣り
相談無料・秘密厳守致します。
- ◆お問合せや、お急ぎの相談は☎360-0244にお電話ください。



～池田心配ごと相談所～

地域のよりどころ「池田地域コミュニティセンター」で開設しています。お気軽にお立ち寄りください。

- ◆相談日時 毎週水曜日 10時～12時
- ◆相談場所 池田地域コミュニティセンター和室
(西区上熊本3-15-55)
相談無料・秘密厳守致します
- ◆お問合せや、お急ぎの相談は☎096-328-8668にお電話ください。



《相談員研修会の様子》

～北部心配ごと相談所～

北部町づくりセンター内で地域心配ごと相談所を開設しています。

どこに相談していいかわからないような、悩みや不安などがあればお気軽にご相談下さい。内容によっては専門機関へおつなぎ致します。

- ◆相談日時 毎月第2・4火曜日 10時～12時
- ◆相談場所 北部まちづくりセンター内
(北区鹿子木町66)
相談無料・秘密厳守致します。



～植木心配ごと相談所～

ひとりで抱え込まずにまずはご相談ください。

病気や健康
家族の問題
近隣住民との人間関係など



- ◆相談日時 毎週木曜日 10時～12時
- ◆相談場所 熊本市社会福祉協議会 北区事務所
(北区植木町岩野238-1)
内容によって専門機関へおつなぎ致します。

介護のこと、まずは「相談」から始めませんか！ 「ケアプラン作成、身体介護・生活援助サービスなどをサポート」

「介護保険を利用したいけど、何から始めていいかわからない」「ヘルパーにはどんなことを手伝ってもらえるの？」・・・そんな介護に関する悩みや疑問をお持ちの方、「熊本市社会福祉協議会介護保険事業所」に気軽に相談してみませんか。

同事業所では北区植木町と周辺地域住民を対象に、最適な介護サービスを受けるためのサポートを実施。ケアプラン作成や身体介護・生活援助サービスなど、安心して地域社会で暮らせるよう支援してくれます。

サービス利用については、介護保険や障がい福祉など制度によって対象者や内容・料金が異なるので、詳しくはお問い合わせを。相談は無料です。**〈お気軽にご相談ください。〉**

連絡先：熊本市社会福祉協議会介護保険事業所（熊本市社協北区事務所内）TEL(096)215-3900



善意のご紹介

ご寄付ありがとうございました。

（平成31年4月1日～令和元年5月31日）

香典返しの寄付

●中央区

中田 洋子様 中川 洋一様 佐藤 博之様
青柳 壽人様 野口ミチ子様

●東 区

橋本 律子様 （故）江島 敦子様 弓削 邦弘様

●西 区

林田 悦子様



●南 区

緒方 容子様 笹原 希子様

●北 区

北川 喬二様 久末 博義様 黒川 素子様
藤田 正様

●熊本市外

齋藤加代子様（泗水町） 上田 良一様（大分県）

誰もが安心して暮らせる
福祉のまちづくりのために！

市民・法人賛助会員募集中！

～熊本市社会福祉協議会とは～

社会福祉法に基づき、地域福祉を推進する専門機関として、全国の都道府県・指定都市・市区町村に設置され、地域住民及び公私の福祉機関、団体などにより構成された、「公共性」「自主性」をもった民間福祉団体です。

～地域福祉をすすめる社協活動を応援して下さい～

- ※ふれあいサロン事業推進
- ※ふれあいランチ給食サービス事業推進
- ※熊本市社会福祉協議会自主避難サポート事業
- ※福祉教育の推進（ワークキャンプ・ボランティアスクール）
- ※地域心配ごと相談所の普及拡大

（市民・法人賛助会員への加入は任意です）

～ 会 費 ～

★市民賛助会費 年額 1口 500円（複数口可）

★法人賛助会費 年額 1口 10,000円（複数口可）

お申込み、お問合せは下記まで！



社会福祉法人 **熊本市社会福祉協議会**

http://www.kumamoto-city-csw.or.jp/
E-mail info@kumamoto-city-csw.or.jp

●本 所

〒860-0004 熊本市中央区新町2丁目4-27

■総務課

- 総務班 TEL:096-322-2331 FAX:096-359-1800
- 経営改善推進班 TEL:096-247-6215 FAX:096-359-1800

■地域福祉推進課

- 地域福祉推進班 TEL:096-288-2748 FAX:096-359-1800
- ボランティアセンター

■総合相談センター

- 相談・貸付班 TEL:096-288-2742 FAX:096-359-1800
- 権利擁護班 TEL:096-247-7720 FAX:096-327-5366

■復興支援室

- 生活再建支援班 TEL:096-247-7771 FAX:096-359-1800
- 生活困窮班 TEL:096-328-2795

■中央区事務所

TEL:096-288-5081 FAX:096-359-1800

■東 区 事 務 所

〒861-2104 熊本市東区秋津3丁目15-1
TEL:096-282-8379 FAX:096-282-8389

■西 区 事 務 所

〒861-5287 熊本市西区小島2丁目7-1
TEL:096-288-5817 FAX:096-288-5917

■南 区 事 務 所

〒861-4202 熊本市南区城南町宮地1050
TEL:0964-28-7030 FAX:0964-28-8750

■北 区 事 務 所

〒861-0136 熊本市北区植木町岩野238-1
TEL:096-272-1141 FAX:096-215-3909

■介護保険事業所

〒861-0136 熊本市北区植木町岩野238-1
TEL:096-215-3900 FAX:096-215-3909

■養護老人ホーム愉和荘

〒861-0115 熊本市北区植木町米塚105
TEL:096-274-6049 FAX:096-274-6522